## 救急医療週間に伴う街頭啓発

平成30年9月10日(月)、紀の川市粉河、オークワ粉河店駐車場の一部をお借りして、救 急医療週間に伴う街頭啓発を行いました。

「救急医療週間」及び「救急の日」は、救急業務及び救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的に、昭和57年度に定められ、以来、9月9日を「救急の日」、この日を含む一週間(日曜日から土曜日まで)を「救急医療週間」としています。

期間中、全国各地において、消防庁、厚生労働省、市町村、全国消防長会、公益社団法人日本医師会、一般社団法人日本救急医学会、その他関係機関の協力により、各種行事が開催されます。

現在、全国で救急車の出動件数が急増し、10年間で約61%増加しています。そのうち、救急車で搬送された方の約52%は入院の必要のない方でした。

一方、救急隊の数は10年間で約8%の増加にとどまっています。その結果、救急車が現場 に到着するまでの平均時間が徐々に遅れてきています。

平成29年、那賀消防組合の救急搬送件数は5139件で前年度より減少しましたが、救急件数に対し、救急車の数が不足する場合があります。そのため、市民の方々に救急車の適正利用を呼び掛けています。



